

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会
ニュース No.61

2021年05月28日発行
(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp
●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou>
●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

憲法施行 74 年 菅政権の改憲策動に立ち向かおう

小沢 隆一

戦争への痛切な反省の上にたち 1946 年 11 月に公布された日本国憲法は、この 5 月 3 日で施行 74 年を迎えました。この憲法を一貫して敵視し、改憲策動を続けてきた安倍晋三政権は、市民と野党の結束した反対運動がこれに立ちはだかり、昨年 9 月に退陣しましたが、後を継いだ菅義偉政権も憲法破壊の姿勢をあらわにしています。

4 月 16 日の日米首脳会談後に発表された共同声明では、日米同盟を、「インド太平洋地域、そして世界全体の平和と安全の礎」と位置づけ、「台湾海峡の平和と安定の重要性」を強調して、中国に対する軍事的対抗の姿勢を鮮明にし、日本の防衛力の増強、辺野古や馬毛島での基地建設の推進、在日米軍駐留経費負担の継続を盛り込んでいます。これらはむしろ軍事的緊張を高め、中国に対するアメリカの戦争に日本が武力を用いて加担する危険をかつてなく増大させるものです。

菅政権は、改憲の「足がかり」として改憲手続法の改定をもくろみながら、「敵基地攻撃能力」の保有、日米共同声明などにより、憲法破壊を実質的に押し進めています。菅首相は、5 月 3 日に、改憲派の集會にビデオメッセージを寄せ、新型コロナウイルスの感染拡大に触れ、憲法への「緊急事態条項」の導入について、「極めて重く大切な課題」と語りました。その上で、同条項や、憲法 9 条への自衛隊明記を含む自民党「改憲 4 項目」の実現をめざす考えを示しました。

菅政権と自民党のこうした憲法破壊と明文改憲の策動に対して、今こそ、市民が声を上げるときです。改憲 N O ! の声を、地域草の根から、あげましょう。市民の力で、来る総選挙では改憲反対の勢力を大きくして改憲を断念に追い込み、憲法を破壊する政治から憲法を活かす政治への転換を実現しましょう。

(東京慈恵会医科大学教授)

【交流会アピール】

去る 22 日、10 名が参加した世田谷内九条の会交流会で、以下のアピールが出されました。

コロナ禍に乗じた、菅政権による改憲策動に反対します

1. 5 月 10 日、衆議院憲法審査会、ついで 5 月 11 日本会議で、国民投票法の改正案が採択され、参議院に送られました。この国民投票法改正案は、憲法改正にかかる国民投票の手続き法であり、安倍・菅政権と自民党が狙う、9 条を含む憲法改悪に道を開くものです。法案は今国会で成立の見込みといわれていますが、私たちは、市民と野党の共闘を促し、国会での改憲発議をゆるさない、粘り強い運動を地域から起こして行きます。
2. 護衛艦の空母化やイージス艦の新規建造など、新年度予算での自衛隊の装備増強、南西諸島へのミサイル部隊の配備、沖縄辺野古基地建設強行、米・豪・印などとの海上共同軍事演習への自衛隊の参加は、地域の緊張を高め、安全と平和を脅かすもので、強く反対します。武力によらない積極的な平和外交を求めます。
3. 世田谷区では、米軍ヘリの低空飛行が、ここに来て昼夜を問わず、いっそう頻度を増しています。騒音・震動、また事故に対する不安や憤りを多くの区民が感じています。在日米軍がやりたい放題の日米地位協定を、少なくとも欧州国なみに改め、航空法の主権を回復することを求めます。

2021 年 5 月 22 日 世田谷区内九条の会交流会

スウェーデンからの現地報告（2）

姉齒 暁

スウェーデンは集団免疫を目指してはいないが・・・。

スウェーデンがロックダウンをしなかったことで、海外からは「集団免疫を目指している」との憶測が寄せられ、テグネル氏は幾度となくこれを否定しています。感染しないよう対策を講じていながら、かなりの数が感染しないと得られない集団免疫を目指すことは矛盾そのものであって、その過程で生じる多くの犠牲を考えればそのようなことを考えられるわけではない、これがテグネル氏の答えです。ただし、それではスウェーデンのそのような話が囁かれることに

は理由があります。それは、スウェーデンで特に春の第一波の際に、スウェーデン国内で多くの高齢者がいわば放置され命を落としていったからです。

一部には死生観の違いだとか、スウェーデンは年寄りを犠牲にして集団免疫を目指しているとの噂が流れましたが、死生観の問題はさておき、感染し、亡くなった高齢者たちは明らかにこれまでの新自由主義的政策の犠牲者です。

スウェーデンでは、亡くなった7,500人のうち70歳以上が9割を占めており、そのほぼ半数が施設で介護を受けている高齢者でした。このことは、まさに公衆衛生局と政府のコロナ対策が失敗したことを示すものでした。年末に国王が「スウェーデンのコロナ対策は失敗した」と異例の発言をし、多くの国民がこれに共感を覚えたのも当然です。

なぜ、これほどの犠牲者が出たのか？

スウェーデンでは、1992年にエーデル改革といって国が管理していた高齢者福祉施設の業務



を地方に移管し、民営化も認める福祉改悪を行いました。権限を委譲された自治体はコストを削減するために非正規の移民労働者を多数雇用し、ケアスタッフとして低賃金で働かせてきました。このようなケアスタッフは数カ所の施設や在宅介護を受け持っています。移民労働者の住宅、生活環境はまさに三密、しかも時給制のため、休めば休んだだけ賃金が減らされるとあって、感染していても働き続けます。マスクや防護服も、検査も圧倒的に不足していたことも感染拡大に影響を与えたといわれています。こうした現状を受けて、IVO (Inspektionen för vård och omsorg=医療福祉査察庁) が4月には監査に乗り出しました。その結果は

中間報告として政府に公表されましたが、内容は驚くべきものでした。全国のケアサービスを受ける高齢者のうち85歳から95歳までの人たちを調査したところ、そのうち約2割は、医師の判断を受けられないままにケアスタッフだけで介護が行われており、ストックホルムの医療機関の中には感染した高齢者は病院ではなく自宅や施設で看取ることを方針として伝えたところもありました。このIVOは公的機関です。スウェーデンでは、政府への忖度なしに内部告発と個別調査で施設の現状を批判検証し、政府にこれを正確に伝えます。政府もこれを重く受け止め、改善に乗り出し、対処療法的ではありますが、現在はかなり死亡者数が抑えられるところまで来ています。

また、スウェーデンの公共放送 SVT は、Helsingborg のケアホームで 60 人の半数を超える従業員がコロナに感染し、入居者のほぼ半数がコロナで亡くなっていたことを伝えました。こうした現状が明らかになるにつれ、これまでの新自由主義的政策の流れを変えなければならぬと言った意見も多く上がってくるようになっていきます。スウェーデンの最大政党は社会民主党ですが、その中に新自由主義的政策に反対するダニエル・スホネン (Daniel Suhonen) 氏率いる改革派グループが立ち上がりました。彼らは明確に民営化反対を打ち出しています。また、昨年 12 月、次期首相を射程においているといわれているマグダレーナ・アンデション (Magdalena Andersson) 財務大臣の口からも「新自由主義はコロナで終焉を迎えた」という驚きの言葉が発せられました。さらに、この発言に対して、スホネン代表からは「ここまで民営化を進めてきた社民党自身の責任も重大だ。それならこれまでの福祉政策の後退を反省して具体的な道筋を示せ」との反論が寄せられるなど、活発な政治論議が展開されています。

経済支援策は日本よりはるかにマシだが、まだまだ足りない。

スウェーデンの労働組合組織率の高さは欧州一です。かつての 85% という高さに比べれば減少はしましたが、それでも現在 7 割 (日本は 2 割) の組織率を誇っています。労組の力が強いことは今回のコロナ禍で労働者に在宅勤務の徹底につながりました。スウェーデンでは、労働者を精神的・肉体的ダメージから守ることを雇用主に義務付けており、違反すると処罰されます。また、政府も、昨年 8 月末には、コロナで重症化するリスクを抱える労働者がそのリスクのために仕事を失った場合の補償など、大規模なコロナ危機対応予算を新たに追加しています。失業保険の給付上限額もこれまでの 760 クローネ (9,120 円程度) から 1000 クローネ (12,000



円程度) へ引き上げられ、労働者の病欠で雇用主が被る経済的損失は政府が保障しています。(写真は市内有数の繁華街。この程度なら屋外では確かにマスクは要らない)

個人営業の店はこのコロナ禍で開店時間や入店客数への規制が義務付けられ、実際に利用客が減ってかなりのダメージを受けることになりましたが、政府は既に昨年 3 月から実施されていた売上高ベースの補償を引き上げ、支援期間も延長しています。これまでは売上高の減少分の 75% を補償していましたが、昨年 11 月分から 2 月いっぱいまで 90% に引き上げられます。受給資格を得られるのは、コロナ以前に比べて売り上げが 4 割 (2020 年

8月から10月)、もしくは3割(2020年11月から2021年2月分)減少している事業所が対象です。個人事業主がコロナで自宅待機が命じられた時は最初の14日間については1日あたり810クローネ(約1万円)が支払われます。それでも、申請から至急まで時間がかかる、また金額も少なすぎるということで、ストックホルムでは外食店主たちが鍋釜を叩いて抗議活動を行いました。

グレタさんの国

ご存知の通り、スウェーデンは気候変動対策を世界に求める若者の運動の象徴でもあるグレタさんの国です。ルンドでも、集会ができない代わりに自分の靴を広場に置いてメッセージを置き、その前に数名だけがスタンディングをしている光景が毎週金曜に見られます。学内をたった一人で手作りの看板を背負って歩く学生の姿も目にします。新市庁舎の建設反対、移民を守れ、反イスラムのヘイトへのカウンターデモ、今出会うのは拡声器もなく集団も形成していないけれども地道に続く無言の抗議活動です。

その一人に話を聞いたことがあります。「今の若者をどう思うか？」答えはこうでした。「ルンド大学は上位校だから親も金持ちで暮らしに困らない学生が多い。彼らの半分はいわば保守的で移民の暮らしなどに関心も持たない。けれど、もう半分はグレタのように環境問題、新自由主義の問題、貧困問題などに関心を持って行動する若者たちだ。だから私は希望を持っている。未来は明るいと感じている。」

日本もそうなのではないか。形は見えないけれど、間違いのない方法と一緒に運動をしていけば共有できるメッセージはそこそこにあるはず。そう思わせる言葉でした。

研究者はジャーナリストでもなければならない。それは新聞社で仕事をしながら社会を透徹した目で観察したマルクスから私が学んだことでもあります。その視点で周囲を見渡すと、今、世界中で、新自由主義がこの20年間に奪い尽くし、破壊し尽くした、かつて労働運動や社会運動で獲得してきた権利を取り戻そうという動きも盛んになってきていることがわかります。国を超えた気候変動への青年たちの取り組みも、これまでのような単なる環境保護ではなく、明らかに資本主義的価値観に対抗するものとして静かな高まりを見せています。欧州に開かれたスウェーデンにいてことで伝わってくる世界の動きをまたここでお知らせできれば幸いです。



今も忘れない戦争の足音

矢野 泰子

昭和 10 年、軍靴の足音が日本中を闊歩していた時代に私は生まれた。日本は二・二六事件・日中戦争等 15 年戦争の第二段階に入っていた。幼いころの記憶の中には、いつも軍服姿の兵隊と日の丸の小旗を振っている自分がある。

一九四一年（昭和 16 年）、国民学校に入学した。（この年から国民学校と呼び名が変わったのである）。日本は神の国であり、天皇は神であり、子どもは神の子である、と教えられ、徹底した軍国主義教育の始まりであった。毎日朝礼があり、君が代を歌い教育勅語を起立の姿勢で聞いた。この年の 12 月 8 日早朝、突然けたたましいアナウンサーの甲高い声が軍靴とともにラジオから流れた。「本八日未明米英軍と戦闘状態に入れり」開戦を知らせるニュースであった。この時のアナウンサーの音が今も耳の底に残っている。勝った勝ったと浮かれていたのはほんの一年位で、たちまち生活物資や食料品が商店から消えた。自由に買い物が出来なくなり、全てが配給制になった。「贅沢は敵だ」、「欲しがりません勝つ迄は」こんな標語が売物の無くなった店の壁や戸に貼られ、節約と我慢・我慢の日々だった。今、コロナ禍で菅首相の自助共助や小池都知事が云う自粛・自粛を聞くと戦時中の標語と同じ質のものを感じて厭な気がしてくる。

昭和 19 年、国は東京の四年生以上の学童を親元から切り離し集団学童疎開を強制し、地方に



親戚がある者は縁故疎開をした。私は母親の実家がある新潟の新発田へ早い時期に疎開した。父はすでに亡く母の苦労は並大抵ではなかった。学校から勤労奉仕と称して出征して男手の居ない農家へ手伝いに行った。田植え、草取り、稲刈り、一里先の山を開墾して、芋を植えた。空腹に耐え、フラフラになりながら 10 才前後の子供が必死に働いた。国はお国の兵隊さんの為と勉強を犠牲にして、過酷な労働を強いたのだ。今ならば児童虐待にあたる。集団疎開の児童からシラミがわき、アツという間に全校生徒にうつっていった。汚れた下着を洗う石鹸などなく、着換えもなくな

っていった。疎開先の田舎町にも毎晩 B29 が重い爆音を響かせて飛んで来た。警報のサイレンが鳴ると、電気を消し、息を殺して恐怖に耐えた。

昭和 20 年 8 月 15 日、玉音放送があった。飢えて汚れてボロボロになった大人達がラジオの前で泣いていた。敗戦。神風なんて吹かなかった。信じていたすべてが嘘だった。大きな犠牲が

あって生まれた日本国憲法は傷ついた人々の心を癒し、この新しい憲法に誇りを持った。だが今、戦争につながる政策が日本でこれだけ行われている。

・国家安全保障会議、・特定秘密保護法の制定、・集団自衛権の容認を閣議決定、・武器輸出の解禁、・共謀罪、・安全保障関連法（戦争法）

安倍政権が進めた戦争ができる政策だ。あの無謀な戦争に国民を引きずり込んだ為政者の系譜にあたるのが安倍元首相だ。

これを絶対に許してはならないと思う。 (俳優)

【電話インタビュー】直接お会いできない状況でしたので、奥山さんと坂本さんのお二人に電話でお話。編集子とやりとりして原稿を作成いただきました。

平和憲法の理念を大事にし、戦争の悲惨さを語り継いでいこう

奥山 一枝

ー憲法について

私は昭和 22 年生まれ。団塊世代の一員です。その年に日本国憲法は施行されました。日本国憲法については 30 歳台になって「憲法入門」という本を読んだ時、私は何と素晴らしい国に生まれたのかと思いました。憲法は政治の理念を決めるものです。でもその理念のひとつである 9 条を変えるとか、次々に拡大解釈を繰り返し、実質的に変えてしまっても良しとするような政治を見ていると、憲法が十分に消化されないまま、今にいたっているのかなと感じます。

ーコロナ禍について

近年になって、大きな災害が増えて来ました。この新型コロナ感染症大流行もその一つと思います。火山国・地震国である日本はもともと災害の多い国。災害に対して「忍耐と頑張り」の上に日本人の生活が営まれてきたと思います。コロナ禍はまだ 1,2 年くらい続いてしまうかも知れませんが、必ず克服できるものと思います。このコロナ禍に絡めて憲法に緊急事態条項を入れるとか、一緒に 9 条を変えてしまおうなどというのはとんでもないことです。ヨーロッパの国々では、ロックダウンというある種の強権発動がなされていますが、どうして文句が出ないのかしら。



コロナワクチン接種に自衛隊の医官が動員されるというニュースがありました。緊急で依頼することはあり得ることかも知れませんが、本来国民の健康を守るためには、普通の医療機関である病院を整備・充実しておかなければなりません。合理化という観点から公立の病院を経営的に独立させるとか、医者・看護師の労働条件も低下させていることなどが医療従事者数低下の一原因になっているんじゃないの？と思います。

ーオリンピック・パラリンピックについて

目下、政府はオリンピックをやるようとしています。1964年のオリンピックの時は私もとてもわくわくしましたが、医療崩壊しかかっている今の状況での開催には疑問を感じます。アスリートの皆さんの情熱もよく分かるし、経済活動を活性化させたいという思いも分かりますが、どこか経済的に潤うところ一例えば広告・建設・etcーの圧力が働いているように思うのは邪推でしょうか。



ー私自身の体験から

私は、定年で退職するまで介護福祉の仕事についていました。現役の頃、8月15日が近づくとお年寄りが戦時中の話を沢山してくれました。その内容はメディアというフィルター無しなので一味違っており本当に怖いものでした。艦載機による機銃掃射で目の前で同級生の少女が撃たれ殺される、本土空襲の爆弾の直撃でおもちゃ屋さん一家が吹き飛ばされた跡の様子などです。その悲惨さは終戦特集番組で伝えられる以上でした。私たちは戦争のリアルについて次世代に語り伝えていかなければならないと思います。 (弦巻在住)

悲惨な戦争を繰り返さない

坂本 幸江

ー終戦はどこで迎えられましたか

私は終戦の年、確か小学校2年生だったと思います。家は下目黒にあって、油面小学校に通っていました。空襲が激しくなって、埼玉県小川町の母の実家に疎開しました。目黒の家には父が1人残っていましたが、空襲で全焼してしまいました。幸い父は無事で、目黒から小川町まで自転車で逃げて来ました。それで、本当に幸運なことだと思いますが、家族3人そろって埼玉で玉音放送を聞きました。

一疎開生活とその後の生活はいかがでしたか

母の実家でしたし、ご近所に農家もあったので、3人家族で、食べものに不自由するということはありませんでした。目黒の家が無くなってしまったので、高校まで小川町で過ごしました。高校を卒業してからは板橋の万年筆工場で働きました。

一平和運動との関わりは

亡き夫の影響が大きいと思います。夫は、6歳年上で、義父が満州に軍属のエンジニアとして赴任したため、家族で終戦まで現地にいました。ポツダム宣言受諾、敗戦となる2週間前に、満州にいた軍関係者は急遽帰国しましたが、中学生だった夫は勤労動員されていたため、この船に乗って、家族とともに帰ることができませんでした。帰国できたのは、終戦1年後で、確か大連から引き揚げ船で帰ってきたと言っていました。中学生だったので、強制的に抑留されることはなかったのですが、14、5歳の少年が、まったく一人きりで大陸に放置され、生活していたと聞いています。その間は、鉱山で発破の手伝い（火薬の点火）などをして生活していたと聞いています。引き揚げが決まったよその家族の一員に加えてもらい、何とか帰国できたそうです。ただ、それが、満州で一緒に生活していた友だちの少年との、最後の別れになってしまったとも話していました。

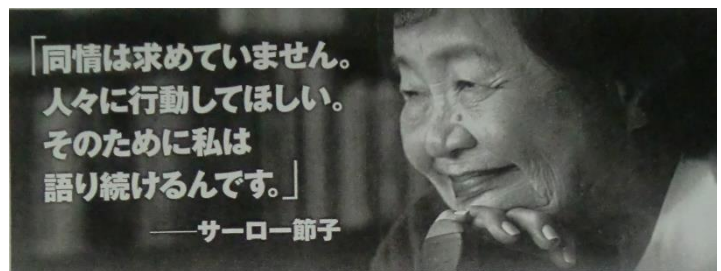
夫は、帰国後に私と同じ万年筆の工場に勤めることになり、そこで私と知り合いました。夫の戦後まもなくの体験は、想像を絶するものがあります。そんな苦労をしたからでしょうか、夫は亡くなるまで、本当に平和運動には熱心でした。（代田在住）

映画「ヒロシマへの誓い サーロー節子とともに」を見る

橋本 博

カナダ在住のサーロー節子さんは、広島女学院に在学中の13歳のとき、被爆しています。広島駅北隣の東練兵場で無線解読作業にあたった初日です。被爆の様子は彼女の手記「沈黙の閃光」（注1）に述べられています。

手記を読んだとき、驚きました。同じ場所で同じ状況で被爆した女性の証言を私たちは聞き取っていた



たからです（注2）。この女性に上記の「沈黙の閃光」を郵送し、中村節子さん（サーロー節子

さんの旧姓)のことを覚えていますかとお尋ねしましたが、覚えていないとの答えでした。この女性からの聞き取り証言を、人を介してサーロー節子さんにお知らせした次第です。

映画は、米国スーザン・ストレックラー監督によるドキュメンタリー映画で、サーロー節子さんの核廃絶にかけた半生が核兵器禁止条約に至る運動の発展と重ねて描かれていて感動的です。武士の家系に育ち、ケースワーカーとして働くうえで自分の中の偏見と闘わねばならなかったこと、カナダ人との結婚に踏み切ったこと、彼女の核廃絶の訴えに始めは批判が強かったこと、それを夫婦で乗り越えてきたこと、トロントやニューヨークでの核廃絶の大規模デモが感動的に回顧されます。

サーロー節子さんは核兵器禁止条約が審議された 2017 年の国連会議で演説しました。

「私の脳裏に真っ先に浮かぶのは、まだ 4 歳だった甥の姿です。誰かも分からないような、真っ黒で膨れあがった溶けた肉の塊と化し、死の間際まで消え入りそうな声で『水がほしい』と言い続けていました。私にはあの子の姿が、世界中の子どもたちの姿に重なるのです。私たち被爆者は信じています。この条約は世界を変えられると。」サーローさんの演説は各国の代表の心を動かしました。この作品の最後に世田谷在住であった被爆者の木村徳子さんが登場しているのも注目されます。

説得力あり、見る人に行動を呼びかける作品です。

注 1 原文は英語です。訳文は「沈黙の閃光」で検索するとアクセス先がわかります。

注 2 笠原晴衣さんの証言。『ふたたび被爆者をつくらないために 世田谷・被爆者の証言 第一集』（2003 年刊）所収。この証言集は世田谷区立図書館のいずれにも収蔵されています。

【追悼】

ご存知の方も少なくないと思いますが、永年にわたって、核兵器廃絶運動の先頭に立って来られ、九条の会ともお付き合いいただいた木村徳子さんと、弦巻・新町九条の会、世田谷・九条の会事務局で力を尽くされた、酒井弘道さんの訃報に接しました。心よりお悔やみ申し上げます。



木村徳子さんを偲ぶ

橋本 博

被爆者の木村徳子さんが2月23日に亡くなりました。85歳でした。木村さんは10歳のとき、長崎市で爆心地から3.8キロの自宅で被爆、その被爆の模様とその後の体験を繰り返し語り、核兵器の廃絶を訴えてきました。世田谷の被爆者の会、世田谷同友会は昨年2020年6月に最後の総会を開き、休会を決定しましたが、その最後の会長さんでした。

世田谷区は1985年に平和都市宣言を挙げています。1983年からの運動が全区的運動に発展した結果、区議会の全会一致の決議を経て、非核三原則堅持、核兵器の廃絶と世界に平和の輪を広げていくことを誓った宣言でした。1986年の運動総括の小冊子には冒頭に木村さんの被爆体験が掲載されています。

国連をはじめ海外での訴えもされてきました。2016年にヒバクシャ国際署名世田谷連絡会が発足、木村さんはこの会の代表でした。

今年1月22日には核兵器禁止条約が発効、翌日には三軒茶屋でこれを祝い、日本政府の姿勢を変える署名の訴えをしました。木村さんはこれにも参加、最後まで核廃絶の活動を休みませんでした。



朝起きてこないのので寝室に行くと亡くなられていたとのこと。うらやましいような亡くなり方です。長い間のご活動、本当におつかれさまでした。安らかにお休みください。

酒井弘道さんをしのぶ

中田フミ子

担任になりたい先生 No.1 とは他ならぬ酒井弘道先生のこと。

酒井先生を直接知らなかった頃の私は彼のことを長いこと用務員さんと思っていました。使い古しのタオルを腰にぶら下げ、日焼けした顔に麦わら帽子をかぶってすたすたと校庭を歩いている姿をよく見かけていました。

娘の通っていた小学校の先生だと気づいたのは娘がこんな話をしてくれたからでした。「あの不思議なおじさんはすごい先生だった!!」という上気した声でした。水泳の時間に「これから酒井先生が水泳のお手本をお見せします」と担任の先生に言われ、見るとあの不思議なおじさんが海パン姿ですたすと。私たちの見ている前でチャポッと静かに飛び込み 25 メートルプールをスイーと一漕ぎで潜水し反対側にこともなげに顔を出したとのこと。みんなびっくり。尊敬の眼だったと!!大島育ちだって!!とも。あの風貌も大島で培われたものだったのかとあらためて気づかされました。

定年退職後、お連れ合いの洋子さんとご一緒に私たちの住んでいる地域で平和活動に参加され、九条の会ではご夫妻とも中心になって活躍されました。残念なことに脳梗塞で倒れられ（以前に健康診断のとき軽い脳梗塞の疑いありという診断が何回かあったと後でわかったそうですが誰にも言わなかったようです）。私たちの顔もわからなくなり、洋子さんに介護され、大変な日が続きました。入院されて少しは楽になったかと思って洋子さんに「体を休められるといいね」と。すると「あの人がいないと休まらないよ。大好きなだから」と涙をこぼされました。改めて仲の良いご夫妻だなと思われました。いつも私たちの活動を見守ってくださりまして有り難うございました。これからも見守っててください。私たちも洋子さんと一緒に平和な社会をと頑張りますから。



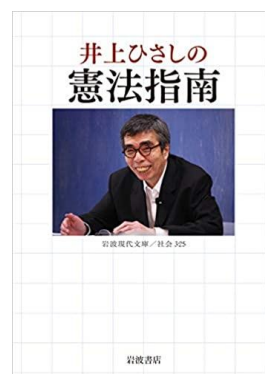
（新町在住）

【本棚】

井上ひさし著 「憲法指南」 岩波現代文庫 （2021）

九条の会の呼びかけ人のお一人、井上ひさしさんが亡くなられてから、早いものでもう 11 年になります。このほど、井上さんがいろいろなところでお書きになったり、お話しされたりした憲法への思いが一冊にまとめられ、岩波書店から出版されました。小森陽一さんが解説を付けられています。

ここでは、あえて書評するというよりも、とにかく手にとってお読みいただきたいと思い紹介します。井上さんといえば、NHK の人形劇「ひょっこりひょうたん島」、「吉里吉里人」など軽妙奇抜な状況設定や描写で有名ですが、この本には、井上さんの憲法へのゆるぎない愛情と信頼感が書かれていて、実のところ、これほどまで強い信念をもっておられたのかと、失礼ながら驚かされました。



新憲法の制定にあたっては、ポツダム宣言受諾後であってもなお天皇制を維持（天皇を元首とし、いわゆる国体護持）しようとする守旧勢力と、軍国主義を一掃し、二度の大戦を経験して、世界の世論が到達した人権、平和、国民主権という普遍的な考え方を実現しようという勢力、それにこの時期実効支配していた米占領軍（GHQ）の意向とが絡み合い、綱引きの過程があったことは、さまざま議論されています（たとえば笠原十九司『憲法九条と幣原喜重郎日本国憲法の原点の解明』、大月書店、2020）。その上に立って、井上さんは、経緯はあろうが、「いいものはいい」との立場を鮮明にされています。街頭では、「押しつけ憲法」とか、軍事的な覇権争いが依然として続く中で、「現憲法は非現実的」という言葉がよく聞かれます。そのような発言をする方には、とくに読んでいただきたいし、この本には、討論に必要な論点がたくさんつまっています。11歳で終戦を迎えた井上さんをはじめ、戦争体験者は年々減っています。戦後になって初めて国民が得た自由と民主主義がどれほどのものだったのか、それを忘れぬよう語り継いで行きたいものです。（K生）

【夏の句】

山形 三郎

俳句の夏は、立夏（5月6日頃）から立秋（9月8日頃）の前日までである。爽やかな初夏から、梅雨時を経て、入道雲の盛夏にまたがる。「夏の寺」、「島の夏」という用い方もある。

{主な季語} 初夏 薄暑 麦の秋 入梅 短夜 暑さ 涼し 夜の秋 南風 雷 虹 夕立 炎天 更衣 新茶 麦刈 田植 鶉飼 扇 日傘 汗 行水 花火 端午 蟻 鰻 鮎 時鳥 蝉 金魚 若葉 菖蒲 夏草 草茂る 紫陽花 胡瓜

俳句の基礎：作り方

先ず、景色を文章にしてみる。その景色とは自然でも生活でも良い。歌として伝えたいこと、歌いたいことを文章にする。話し言葉でも良い。その文章を省略したり詰めたりして、5・7・5にしていく。季語を選んで、入れる。

5・7・5の17音は、読んだ時に17音になること。拗音（「きゃ」「しゅ」「ちょ」等）の、ゃ、ゅ よは数えない。促音の「もっぱら」、「さっき」の「っ」は一字として数える。皆さん、作ってみて下さい。

投句欄

「薔薇園の父はやりうた口遊ぶ」	F
「笹粽越後の藪の父と母」	M
「五月晴緑濃き葉の君子蘭」	M

【おたより】

*コロナ禍の蔭で、その利便性故に静かに進められているマイナンバー法案成立の恐ろしさをもっと考えて欲しい。時の言論者はどうしているのだろう。（上用賀・I様より）

*ニュースを送って下さり、ありがとうございます。少額ですが、カンパということで、受けてください。宜しく願います。（府中市・S様より）

*いつも会報をありがとうございます。今年の秋まで核廃絶運動を続けます。（府中市・O様より）

*継続したご奮闘に敬意を表します。（南烏山・Kさんより）

*九条は日本の宝、世界の宝、戦争のない平和な社会に、小さな力ですが、応援していきたいと思えます。（梅丘Oさんより）

*いつもありがとうございます。皆様の充実したご投稿に励まされます。（羽根木・T様より）

【編集後記】

☆ 支持率が30%台まで落ちこんだ菅内閣は、国民投票法改正案を野党の一部を引き込んでまで押し切り、改憲の芽を残そうと躍起です。工夫をこらしたたたかいを進めましょう。

☆ 東京大空襲があった1945年から76年が経過しました。戦争の惨禍を目の当たりにし、また戦後の苦しい生活を体験してこられた方々の声を次の世代に残していくことは、ますます大事になっていると思います。本号では矢野さん、奥山さん、坂本さんにお書きいただきました。次号は終戦の8月。二度と政府に戦争を起こさせない、国民を戦争に駆り立てるようなことをさせない、平和への誓いをぜひ原稿としてお寄せください。字数は800～1000字、8月15日を一応の〆切りとしています。

☆ コロナワクチン接種の予約はとれたでしょうか？首都圏の新規感染者数は少し減りつつあるような報道ですが、病院に入れず自宅待機を強いられている患者数、重症の入院患者数、死者の数は依然として多く、収束に向かうのか、まったく予断をゆるしません。どうぞお気をつけてお過ごしください。

☆ 今年秋の「16周年のつどい」では、フォトジャーナリストでNPO法人 Dialogue for People (D4P) 理事長の佐藤慧さんにご講演いただくことになりました。改めてご案内しますが、日程は11月13日（土）の午後1時半から梅ヶ丘パークホールで開催予定です。ぜひお楽しみに。多くの方とお会いできることを、事務局一同願っています。